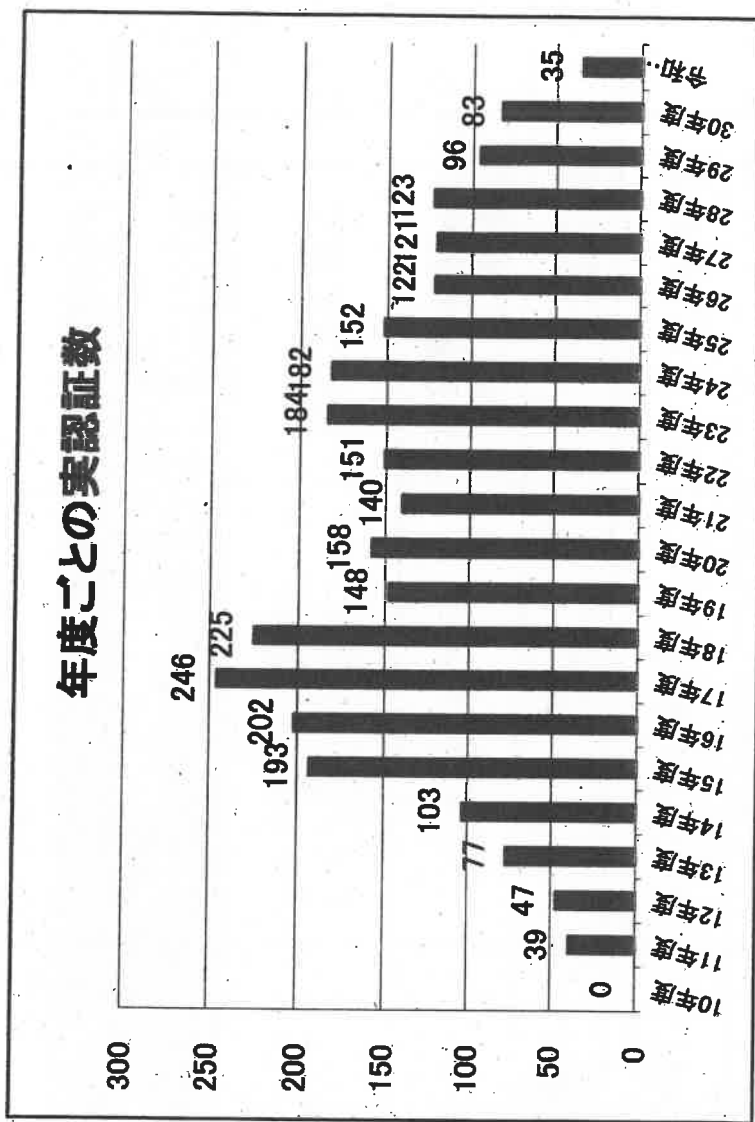
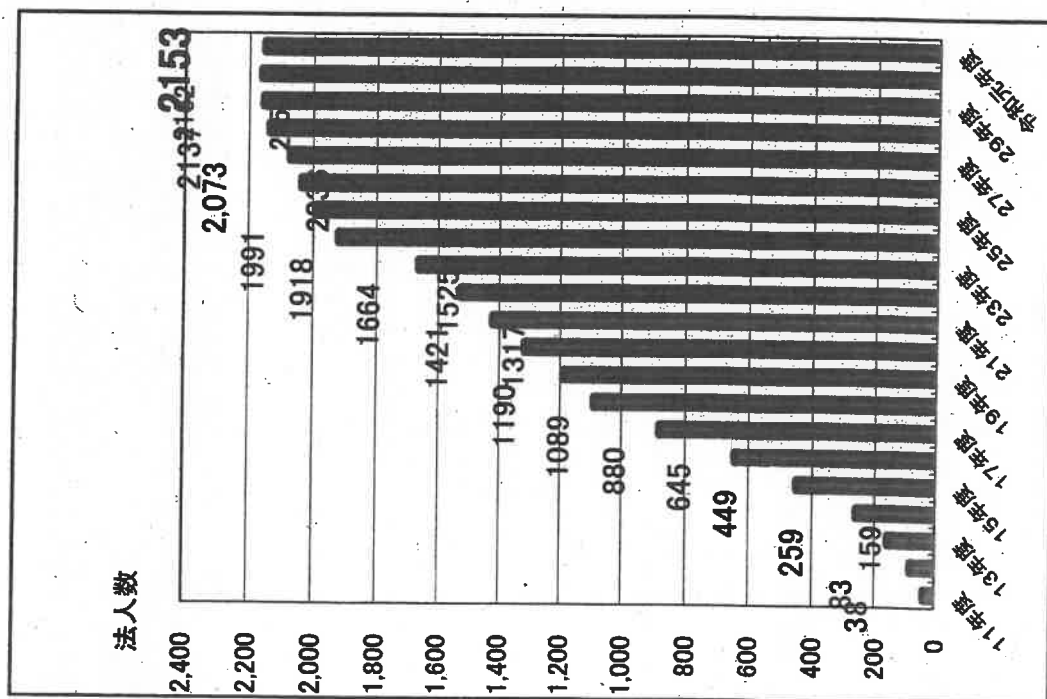


NPO法人とは？

埼玉県内のNPO法人

R1. 8.31現在



都道府県別認証数上位6位

1東	都	9,345
2神	川	3,622
3大	府	3,502
4兵	県	2,222
5北	道	2,163
6埼	県	2,153

NPO法人とは？

多様化している法人格

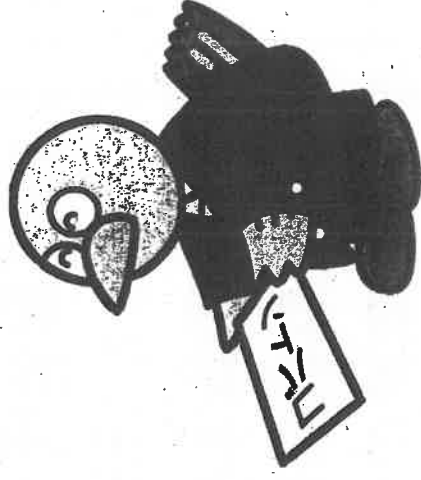
組織形態		NPO法人	株式会社	一般社団法人
設立に必要な役員数		4人以上(理事3人、 監事1人)	1人以上	1人以上
設立に必要な構成員 (正会員等)の人数		10人以上	(株主)	2人以上
設立資金		0円～	資本金1円～	0円～
設立期間		約4カ月	約2～3週間	約2～3週間
運営判断		合議・合意形成	トップダウン	合議・合意形成
目的・活動内容		社会的利益(価値) の追求→公益の増 進に寄与する活動	経済的利益(価値) の追求→株主利益 の追求活動	公益事業について特 に制限なし 知名度・ 認知度が低い

2017.10.10
17:08

NPO法人とは？

NPO法人のメリット

- 1 契約の締結や財産の所有などの法律行為を団体名で行うことができる（預金口座、自動車の登録、土地・建物の登記など）
- 2 情報公開されるため、社会との接点ができる
- 3 社会的信用が高まる
- 4 業務委託などが受けやすくなる
- 5 従業員を雇用しやすくなる
- 6 組織的な活動が可能となり、事業の継続性を高めることができる



NPO法人とは？

法人格取得に伴う義務

- ① 毎年、総会を開催し、会員に対し、活動報告と活動計画、予算、決算を明らかにする
- ② 関係官公庁への届出・手続き等が必要になる
- ③ 原則として法人住民税が課税される
- ④ 法人税法上の収益事業を行う場合、課税される
- ⑤ 法人解散後に残余財産が戻ってこない
- ⑥ 情報開示の義務が発生する

